

証券コード 4838
2026年6月10日
(電子提供措置開始日 2026年6月4日)

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号
スペースシャワー-SKIYAKIホールディングス株式会社
代表取締役社長 林 吉 人

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://sssk-hd.com/contents/about-stocks/general-meeting-of-shareholders>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、第32期（2026年3月期）定時株主総会を選択いただき、ご確認ください。）

また、当社ウェブサイトのほか、下記のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4838/teiji/>



他に、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「スペースシャワー-SKIYAKIホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「4838」を入力のうえ検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、本定時株主総会においては、書面交付請求をしていない株主様にも電子提供措置事項を記載した書面を交付しております。

また、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月24日（水曜日）午後7時までには到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2026年6月25日（木曜日）午後2時
受付開始は午後1時30分を予定しております。
前回から受付開始時間が変更となっております。お間違えの無いようご注意ください。
2. 場所 東京都渋谷区宇田川町13番17号 ライズビル2F
「渋谷WWW X」
末尾の「会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第32期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 資本準備金の額の減少の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
4. 書面交付請求をいただいた株様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ・ 連結計算書類に係る会計監査報告
 - ・ 計算書類に係る会計監査報告
 - ・ 監査等委員会の監査報告なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
5. 当日は当社役員及び係員が、ノーネクタイのクールビズスタイルにて株主総会を開催させていただきます。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。
6. 株主総会にご出席の株主様へのお土産及び総会終了後の懇親会のご用意はございません。何

卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

7. 本株主総会終了後、当社の今後の事業展開等をよりよくご理解いただくため、同会場にて事業説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、賃上げの継続や設備投資の拡大を背景に緩やかな回復基調が続いているものの、米国の関税政策に起因する世界的な通商摩擦の激化や、それに伴う円相場の不安定な推移、中東地域をはじめとする地政学的リスクの高まりや原油価格の不安定な推移によるエネルギーコストの変動など、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業に関連する音楽・エンタテインメント業界においては、引き続き活況を呈しております。前述のような世界情勢による直接的な影響は軽微にとどまっているものの、物価上昇に伴う制作費・人件費の高騰がコスト面での課題となっているほか、消費者の支出行動には選別傾向も強まっており、価格帯や体験価値に応じたコンテンツ・サービス設計がより一層求められております。加えて、AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展により、コンテンツ制作や流通・消費の在り方も大きく変化しており、従来型のビジネスモデルの変革と多様化するファンのニーズへの柔軟な対応が、重要な経営課題となっております。

このように多様化し変革を求められる社会・経済環境において、当社グループは、2024年4月に株式会社スペースシャワーネットワークと株式会社SKIYAKIとの経営統合を経て、持株会社体制へと移行し、両社の強みを活かした新たな企業体制を構築してまいりました。グループとして初の中期経営計画「Ignite 2027」の初年度となる当連結会計年度においては、コンテンツとテクノロジーを融合させた新たな価値創造に取り組み、定量目標の達成に向けて持続的な発展を実現してまいりました。

株式会社スペースシャワーネットワークにおいては、ライブ事業にて、当社主催の日本最大級のヒップホップフェスティバル「POP YOURS」、同じく主催の野外音楽フェスティバル「SPACE SHOWER SWEET LOVE SHOWER」が共にチケット完売で成功を収め、アーティスト事業では、Suchmos活動再開による大型ライブの実施、STUTS楽曲の「ポカ

リスエット」CM曲採用、ハンバート ハンバートのNHK紅白歌合戦出場など、当社グループの企業価値向上に寄与しました。インフィニア株式会社が運営するエンタテインメントカフェ事業では、中京地区初出店となる「あっとほおーむカフェ名古屋大須本店」の2店舗同時開業により事業エリアを拡大し、年間88万人（前期比14.9%増）の来場者数を記録しました。

株式会社SKIYAKIのプラットフォーム事業「Bitfan PRO」 「Bitfan」においては、ファンクラブの有料会員数が170.7万人（前期比28.8%増）、ファンクラブサービス数が1,661（前期比32.0%増）と好調に推移しました。また、株式会社SPACE SHOWER FUGAが提供するディストリビューション事業では、音楽配信売上などが好調に推移したほか、スペースシャワーエンタテインメントプロデュース株式会社のプロデュース事業においては、群馬県との共同開催『GFEST.2025』にて2日間で約2万人、福岡ソフトバンクホークス、BEAMSとの共同開催『FUKUOKA MUSIC FES.2026』にて2日間で約5万人を動員するなど、大規模イベントの共催においても実績を重ねました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は22,858,256千円と前期比2,221,126千円増（同10.8%増）、営業損益は営業利益1,957,002千円と前期比1,079,551千円増（同123.0%増）、経常損益は経常利益2,004,016千円と前期比1,114,708千円増（同125.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,197,880千円と前期比910,325千円増（同316.6%増）と、増収増益となりました。EBITDAは2,576,562千円と前期比1,064,990千円増（同70.5%増）と増加いたしました。

なお、EBITDAは、営業利益に減価償却費及びのれんの償却額を加えた金額となります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

セグメントEBITDAは、セグメント利益に減価償却費及びのれんの償却額を加えた金額となります。

a. コンテンツセグメント

ライブ事業において、当連結会計年度は「POP YOURS」 「SPACE SHOWER SWEET LOVE SHOWER」が共にチケット完売で無事開催され、アーティスト事業では活動再開した所属アーティストの公演収益が拡大しました。加えて、エンタテインメントカフェ事業についても、稼働

率、来場者共に好調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は11,299,543千円と前期比1,272,999千円増（同12.7%増）となり、セグメント損益（営業損益）につきましては、セグメント利益（営業利益）が1,298,097千円と前期比540,431千円増（同71.3%増）、セグメントEBITDAが1,592,814千円と前期比585,029千円増（同58.1%増）となりました。

b. ソリューションセグメント

プラットフォーム事業におけるストック収益であるファンクラブ売上とフロー収益のEC売上が好調に推移し、ディストリビューション事業においても、音楽配信売上が好調に推移し、前期比で増収増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は11,558,712千円と前期比948,127千円増（同8.9%増）となり、セグメント損益（営業損益）につきましてはセグメント利益（営業利益）が660,261千円と前期比538,502千円増（前期はセグメント利益（営業利益）121,758千円）、セグメントEBITDAが985,105千円と前期比479,342千円増（同94.8%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 重要な企業再編等

当社グループは、2025年4月1日を効力発生日として、株式会社スペースシャワーネットワークのアライアンス事業を、スペースシャワーエンタテインメントプロデュース株式会社（2025年4月1日付で株式会社セップより商号変更）に承継させる吸収分割を行いました。

また、当社子会社の株式会社SKIYAKIとコネクトプラス株式会社は、2025年4月1日を効力発生日として、株式会社SKIYAKIを存続会社とする吸収合併を行いました。

2. 企業集団の主要な経営指標等の推移

区 分	第 29 期 (2023年3月期)	第 30 期 (2024年3月期)	第 31 期 (2025年3月期)	第 32 期 (2026年3月期)
売 上 高(百万円)	15,176	16,143	20,637	22,858
経 常 利 益(百万円)	563	619	889	2,004
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	348	280	287	1,197
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	41円71銭	33円41銭	17円26銭	73円14銭
総 資 産(百万円)	7,804	8,164	15,959	18,416
純 資 産(百万円)	3,691	3,941	8,082	8,938
1 株 当 た り 純 資 産 額	441円52銭	468円18銭	484円82銭	542円45銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第31期における会計方針の変更に伴い遡及適用が行われたため、第29期及び第30期の売上高については、当該会計方針の変更の遡及適用後の数値により算定しております。
4. 第31期以降の総資産及び純資産が第30期以前に比べて大幅に増加しているのは、2024年4月1日付の当社と株式会社SKIYAKIとの株式交換により、同社及び同社の子会社を連結子会社としたことによります。

3. 関係会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)スペースシャワーネットワーク	1百万円	100.0%	コンテンツの企画・制作、各種イベントの企画・制作、アーティストマネジメント・エージェント事業等
(株)SKIYAKI	31百万円	100.0%	プラットフォーム事業
スペースシャワーエンタテインメントプロデュース(株)	50百万円	100.0%	ミュージックビデオ等の各種映像の企画・制作等
インフィニア(株)	3百万円	100.0%	飲食店経営、グッズ企画販売、衣装制作販売、タレントマネジメント等
(株)SPACE SHOWER FUGA	20百万円	51.0%	音楽デジタル配信等

(注) 1. 株式会社セップは、2025年4月1日付けでスペースシャワーエンタテインメントプロデュース株式会社に商号を変更しております。

2. コネクトプラス株式会社は、2025年4月1日付けで株式会社SKIYAKIを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(3) 特定完全子会社の状況

会社名	住所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
(株)SKIYAKI	東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号	4,106,406千円	7,661,518千円

4. 対処すべき課題

当社グループの属する音楽エンタテインメント業界においては、世界的に音楽ストリーミング市場の成長が続いており、2025年のグローバル音楽市場は前年比6.4%の成長と、前年の4.8%増から成長率が加速いたしました（出所：国際レコード産業連盟、International Federation of the Phonographic Industry）。一方、日本国内においては、ストリーミングを中心とする音楽配信売上の伸びが踊り場を迎えつつあり、音楽ソフトパッケージの減少とあわせ、国内音楽流通市場の成長ペースに鈍化の傾向が見られます（出所：一般社団法人日本レコード協会）。ライブ・イベント市場においては、コロナ禍からの回復フェーズを超え、次なる持続的成長局面への本格移行が確認されており（出所：ぴあ総研『2024ライブ・エンタテインメント白書』）、ファン参加型・体験型エンタテインメントへの需要は引き続き高水準で推移しております。さらに、生成AIをはじめとする先端技術の急速な実用化、インディペンデント（DIY）アーティストによる自律的な活動の拡大、SNS・UGC（ユーザー生成コンテンツ）を通じた音楽消費行動の変容など、業界構造に大きな転換が生じております。

このような環境下、当社グループは、2024年4月の株式会社SKIYAKIとの経営統合から約2年が経過し、「コンテンツ」と「テクノロジー」の融合による独自のバリューチェーン構築を着実に進めております。また、2026年3月期においては中期経営計画最終年度の目標修正（上方修正）を行い、グループ経営の方向性と重点施策を明確化いたしました。当社グループが中長期的に企業価値を高めるために、以下の課題に取り組むことが必要であると認識しております。

(1) 市場環境の変化への対応

音楽ストリーミング市場はグローバルでは成長が持続する一方、日本国内では成長鈍化が顕著となっており、収益構造の多角化が急務となっております。また、生成AIの進展やSNS・UGCの普及により、音楽・映像コンテンツの消費スタイルは急速に変化しており、ユーザーの発見・選好行動は従来型メディアから離れ、アルゴリズムや個人間の情報拡散へと移行しつつあります。

これらの変化に対応するため、当社グループはグローバル配信領域における戦略的パートナーとの連携強化、FUGA社を活用した海外アーティスト・レーベルとの取引深化、デジタルマーケティング体制の高度化、SKIYAKIが有するテクノロジー基盤の一層の活用を通じて、収益構造の変革と新たな付加価値創出を推進してまいります。

(2) 多様化する消費者ニーズへの対応

Z世代以降の消費者を中心に、音楽の嗜好・消費行動の多様化が一層進

んでおり、HIPHOP・ゲーム音楽・VTuberなどの新興ジャンルや、リアルとデジタルを融合した体験型エンタテインメントへの需要が高まっております。また、視聴者の高齢化が進む放送プラットフォームにおいては、デジタルネイティブ層を含む幅広いユーザー獲得に向けたコンテンツ最適化が課題となっております。

当社グループでは、J-ポップ・J-ロックを中心とした既存コンテンツ資産を活用しつつ、多様なジャンルに対応するコンテンツ制作・イベント企画を積極的に推進してまいります。加えて、インフィニアが運営するエンタテインメントカフェ「あっとほおーむカフェ」を軸としたサブカルチャー・ポップカルチャー領域においては、ファン参加型エンタテインメントとしての独自ポジションを確立・強化し、グループとしての多様なファン接点を最大限に活用してまいります。

(3) ヒット作品創出に向けた取り組み

当社グループの音楽ソフト関連事業は、原盤制作からマーケティング・プロモーション、流通、デジタル配信、著作権管理に至るまで一貫した機能を有しております。有望なアーティストの発掘・育成に加え、ソーシャルメディアや各種配信プラットフォームを活用したデータドリブンなマーケティング施策の強化により、デジタル時代に即したヒット創出体制の構築を推進してまいります。

また、各種法制度やアーティスト・クリエイターの意向を十分に汲み取りつつ、生成AIツールの制作工程への導入・活用によるコンテンツ制作の効率化と品質向上について検討を進め、リソースをアーティストの創造的活動の支援に重点投下できる体制整備を図ってまいります。

(4) 独立系・DIYアーティストサポートの拡充

ストリーミング配信やSNSを活用して自己完結的に活動するDIYアーティストが増加しており、これらのアーティストを支援するエコシステムの整備が業界全体の課題となっております。

当社グループでは、SKIYAKIが有するプラットフォーム機能の継続的な強化を通じて、アーティストとファンの直接的な関係構築を支援するとともに、コンテンツ制作支援・ライブ連携・EC機能の統合など、独立系アーティストの成長に資する包括的なサービス提供に取り組んでまいります。新しい音楽エコシステムにおける中核的なインフラ事業者としての地位確立を目指してまいります。

(5) 新規事業領域への展開拡大

生成AI・XR・空間コンピューティングなど新技術の実用化が進む中、コンテンツ制作・流通・体験の形が多様化しており、当社グループとして

は、これら新技術と当社独自のコンテンツ・アーティスト資産を融合した新たな収益源の開拓が喫緊の課題であります。

当社グループでは、M&Aおよび業務提携を積極的に活用した新規領域への投資を推進してまいります。

(6) ファンエンゲージメントの強化

アーティストとファンの関係性のあり方が変化するとともに、ライブ・イベント市場が持続的成長局面に入りつつある中、ファンエンゲージメントの質的・量的向上が重要な経営課題となっております。

当社グループでは、SKIYAKIが有するファンクラブ・EC機能と、スペースシャワーネットワークが主催するイベントや、インフィニアの「あつとほおむカフェ」等が積み重ねてきたリアル接点のノウハウを有機的に連携させ、オンライン・オフラインを問わない継続的なファン接点の創出により、ファンロイヤルティの向上およびLTV（顧客生涯価値）の最大化を図ってまいります。また、デジタルを活用した個別最適化された体験設計や、アーティストとのインタラクティブな交流機会の創出にも注力し、持続可能な関係性の構築を推進してまいります。

(7) コーポレート・ガバナンスの推進

急速に変化する業界環境に対応し、持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、的確な意思決定と実効性ある監督体制の構築が不可欠であります。

当社グループでは、内部統制・リスク管理・コンプライアンスの徹底を継続するとともに、独立社外取締役の実効的な活用、改訂コーポレート・ガバナンス・コードへの継続的な対応を通じて、ガバナンス体制の一層の充実を図ってまいります。また、グループ各社におけるコンプライアンス推進体制の整備・強化を進め、グループ全体としての法令遵守・リスク低減を徹底してまいります。

(8) 人材育成の強化

DX推進・グローバル対応・IP開発など多様な領域で競争力を高めるためには、専門性と変化対応力を兼ね備えた人材の確保・育成が不可欠であります。

当社グループでは、教育研修・組織開発・ジョブローテーション等を通じて人材基盤の強化を図るとともに、エンタテインメント業界の特性を踏まえた多様な就労環境・評価制度の整備を推進し、次代を担う人材の育成に注力してまいります。

5. 事業の内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、「コンテンツ」、「ソリューション」という二つの事業セグメントを展開しております。各事業セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業内容	
コンテンツ	イベント事業	「SWEET LOVE SHOWER」 「POP YOURS」等の主催イベントの企画運営
	ライブハウス事業	ライブハウス「WWW」 「WWW X」の運営
	アーティストマネジメント事業	当社所属アーティストのマネジメント業務
	レーベル・エージェンツ事業	音源制作、音楽出版管理、エージェンツ業務
	有料放送事業	「スペースシャワーTV」の編成、制作
	オンデマンド事業	「スペシャオンデマンド」の運営
	エンタテインメントカフェ事業	「あっとほおむカフェ」の運営、グッズ販売、イベント
ソリューション	プラットフォーム事業	「Bitfan Pro」 「Bitfan」の開発運営
	EC・MD事業	グッズの企画制作やECサイトの運営
	アライアンス事業	協賛広告の獲得や他社とのコンテンツの共同制作
	ディストリビューション事業	音楽配信やパッケージを通じた楽曲等の流通
	映像制作事業	音楽ライブの映像収録やミュージックビデオの映像制作

6. 主要な事業所（2026年3月31日現在）

会社名	事業所	所在地
当社	本社	東京都渋谷区
(株)スペースシャワーネットワーク	本社	東京都渋谷区
	ライブハウス	東京都渋谷区
(株)SKIYAKI	本社	東京都渋谷区
スペースシャワーエンタテインメントプロデュース(株)	本社	東京都港区
インフィニア(株)	本社	東京都千代田区
	大阪オフィス	大阪市浪速区
(株)SPACE SHOWER FUGA	本社	東京都渋谷区

7. 従業員の状況（2026年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
コンテンツ	123 (440)名	12名増
ソリューション	184 (9)名	21名減
全社（共通）	44 (3)名	4名増
合計	351 (452)名	5名減

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時雇用者のうちアルバイトの年間の平均人員は、各社の1日の所定労働時間による時間換算により算定しております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
44 (3) 名	5名増	39.2歳	9.4年

- (注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

8. 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況(2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 35,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,029,205株 (うち自己株式740,848株)
- (3) 株主数 8,394名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	2,777,800	17.05
伊 藤 忠 商 事 (株)	1,650,500	10.13
(株)フジ・メディア・ホールディングス	1,650,500	10.13
K D D I (株)	1,500,000	9.20
(株) A r a r i k	633,300	3.88
宮 瀬 卓 也	385,700	2.36
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	231,428	1.42
本 多 智 洋	228,000	1.39
大 和 証 券 (株)	215,800	1.32
木 原 直 哉	174,100	1.06

(注) 1. 持株比率は、自己株式(740,848株)を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式740,848株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

(5) 譲渡制限付株式報酬

2024年1月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、2025年6月26日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬の付与のため、自己株式の処分を決議し、2025年7月24日付で取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)6名に対し自己株式65,270株の処分を行っております。

2. 新株予約権等の状況（2026年3月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況(2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役共同社長	林吉人	㈱スペースシャワーネットワーク代表取締役会長
代表取締役共同社長	小久保知洋	㈱SKIYAKI代表取締役社長
取締役	名取達利	㈱スペースシャワーネットワーク代表取締役社長
取締役	北島直樹	コーポレート統括本部長 ㈱スペースシャワーネットワーク取締役
取締役	酒井真也	財務経理本部長 ㈱SKIYAKI取締役
取締役	廣田政智	経営企画本部長 ㈱SKIYAKI取締役
取締役(常勤監査等委員)	長谷川裕朗	㈱スペースシャワーネットワーク監査役 ㈱SKIYAKI監査役
取締役(監査等委員)	井上昌治	弁護士 KLab㈱社外取締役(監査等委員) ペイクラウドホールディングス㈱社外取締役 (監査等委員)
取締役(監査等委員)	丸山聡	StarshotPartners(同)代表社員 ピクスタ㈱社外取締役(監査等委員) 松竹㈱社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち井上昌治、丸山聡の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、井上昌治、丸山聡の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役長谷川裕朗氏は、過去において長年にわたり当社の財務経理部門の責任者として業務に携わっており、同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査担当者等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査等委員による監査・監督機能を強化するために、取締役長谷川裕朗氏を常勤監査等委員として選定しております。
5. 監査等委員である取締役伊藤修平氏は2025年5月、逝去により退任いたしました。
6. 代表取締役共同社長林吉人は、2026年4月1日付で代表取締役社長に就任いたしました。
7. 代表取締役共同社長小久保知洋は、2026年4月1日付で取締役副社長に就任いたしました。
8. 取締役名取達利は、2026年4月1日付で取締役副社長に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について補償することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性を損なわないための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補償の対象外としております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役、執行役員、管理職に該当する従業員等であり、保険料は当社が全額負担しております。

(4) 取締役の報酬等

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項「a.」において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会による答申を得ております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、また指名・報酬委員会による答申を踏まえていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、前年度の業績に応じて決定する業績連動報酬、中長期の企業価値向上のインセンティブとしての譲渡制限付株式より構成される。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(固定報酬)の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬（役員賞与）の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための短期的なインセンティブの付与を目的として、業績指標の目標達成度に応じた業績連動報酬を支給する。

業績連動報酬に係る指標は、当社グループ全体での利益確保を前提に、各取締役の当事業年度の業績向上に対する意識を高めるために適切であると判断したため、税金等調整前当期純利益を業績連動報酬に係る業績指標として選択した。業績指標の目標である税金等調整前当期純利益の下限及び取締役ごとの係数は、上記を勘案して代表取締役共同社長が原案を作成し、指名・報酬委員会による答申を経て、取締役会において決定する。

d. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、株主と価値共有を進めること及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを明確にすることを目的に、譲渡制限付株式とする。譲渡制限期間は、割当を受けた日より当社又は当社子会社の役員員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間とする。

譲渡制限付株式付与のために対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年10万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）とする。

e. 基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて、取締役の個人別の基本報酬の2/3を上限とする範囲内で、業績連動報酬を決定する。譲渡制限付株式報酬は、取締役の個人別の基本報酬の50%を上限とする範囲内で基準額を定め、付与株式数を決定する。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役共同社長がその具体的内容について委任を受けるものとする。

その権限の内容は、以下のとおりとする。

(基本報酬)

役位別の基準額を指名・報酬委員会の答申に基づき取締役会で決議した役員報酬体系に従って、具体的な金額を決定する。

(業績連動報酬)

税金等調整前当期純利益の下限及びこれを超える利益に対して乗じる係数を取締役ごとに設定した上で、税金等調整前当期純利益×係数により具体的な金額を決定する。

(譲渡制限付株式報酬)

役位別の基準額を指名・報酬委員会の答申に基づき取締役会で決議した役員報酬体系に従って、取締役会における割当決議日の前営業日の当社普通株式の終値に基づき付与株式数を決定する。

なお、2024年11月29日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、取締役会の諮問に応じ、以下の事項を審議し、答申する指名・報酬委員会を設置しております。

- ・取締役の報酬等に関する株主総会議案の原案
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針の原案
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の原案
- ・前記の事項を決議するために必要な基本方針等の制定、変更、廃止

② 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査等委員の個人別の報酬は、監査等委員の独立性を担保するため月例の固定報酬のみで構成されており、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査等委員の協議により決定しております。

また、常勤監査等委員については取締役会決議により定められた役員退職慰労金支給規程に基づき、月額報酬、在任期間を基準に支給額を算出し、株主総会の承認決議を経て、退任時又は退任後一定の時期に役員退職慰労金を支給することとしております。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年1月26日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議を受けております。当該決議の定めに係る取締役の員数は6名です。また、上記の報酬枠とは別枠にて、譲渡制限付株式報酬に係わる取締役の報酬限度額について2024年1月26日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は

含まない。)と決議を受けております。当該決議の定めに係る取締役の員数は6名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年1月26日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議を受けております。当該決議の定めに係る監査等委員である取締役の員数は4名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に開催された取締役会において、代表取締役共同社長である林吉人及び小久保知洋に取締役の個人別の報酬額の具体的内容を委任する旨の決議を行っております。委任した権限の内容は、「① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」に記載のとおりであり、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務について評価を行うには代表取締役共同社長が適していると判断したためであります。

⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	252	128	90	—	32	6
取締役 (監査等委員)	20	20	—	—	—	4
うち社外取締役	(7)	(7)	(—)	(—)	(—)	(3)
合計	272	148	90	—	32	10
うち社外役員	(7)	(7)	(—)	(—)	(—)	(3)

- (注) 1. 上記には、2025年5月に逝去により退任した監査等委員である取締役 (社外取締役) 1名を含んでおります。
2. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 「非金銭報酬等」は、取締役6名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く) に対する譲渡制限付株式報酬 (普通株式 65,270株) であり、当事業年度の費用計上額を記載しております。

⑥ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための短期的なインセンティブの付与を目的として、業績指標の目標達成度に応じた業績連動報酬を支給していません。

業績連動報酬に係る指標は、当社グループ全体での利益確保を前提に、各取締役の当

事業年度の業績向上に対する意識を高めるために適切であると判断したため、税金等調整前当期純利益を業績連動報酬に係る業績指標として選択しております。業績指標の目標である税金等調整前当期純利益の下限及び取締役ごとの係数は、上記を勘案して代表取締役共同社長が原案を作成し、指名・報酬委員会による答申を経て、取締役会において決定しております。

当事業年度においては、税金等調整前当期純利益の下限及びこれを超える利益に対して乗じる係数を取締役ごとに設定した上で、個別に業績連動報酬を計算しており、業績連動報酬の計算に用いた業績指標の実績は、税金等調整前当期純利益2,017,787千円です。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況につきましては、前記「3. (1) 取締役の状況(2026年3月31日現在)」に記載のとおりであります。なお、兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会(13回開催)		監査等委員会(12回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
	回	%	回	%
取締役 (監査等委員) 井上昌治	13	100	12	100
取締役 (監査等委員) 丸山聡	13	100	12	100

ロ. 取締役会及び監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- 取締役(監査等委員)井上昌治氏は、弁護士として培われた高度な専門的知識に基づき、当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言を行っております。
- 取締役(監査等委員)丸山聡氏は、ベンチャーキャピタルにおけるアドバイザー経験及び上場会社における経営管理等、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験を有しており、専門的見地から当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 上記以外に、当事業年度において前事業年度に係る追加報酬が5百万円あります。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,143,567	流 動 負 債	8,631,456
現金及び預金	7,072,994	買掛金	2,122,896
受取手形及び売掛金	3,354,602	リース債務	2,882
商 品	90,642	未払金	640,948
仕 掛 品	154,530	未払法人税等	565,743
貯 蔵 品	7,340	預 り 金	3,858,885
そ の 他	506,827	賞与引当金	363,580
貸倒引当金	△43,369	役員賞与引当金	106,913
固 定 資 産	7,273,062	損害賠償損失引当金	21,400
有形固定資産	1,179,120	そ の 他	948,206
建物及び構築物	1,447,446	固 定 負 債	846,401
機械装置及び運搬具	10,287	リース債務	13,999
工具、器具及び備品	733,304	退職給付に係る負債	537,856
土 地	52,640	役員退職慰労引当金	41,552
リース資産	19,767	繰延税金負債	198,360
減価償却累計額及び		そ の 他	54,633
減損損失累計額	△1,084,325	負 債 合 計	9,477,857
無 形 固 定 資 産	3,461,212	純 資 産 の 部	
の れ ん	1,124,092	株 主 資 本	8,835,635
顧 客 関 連 資 産	1,740,000	資 本 金	100,000
商 標 権	59,572	資 本 剩 余 金	5,825,321
ソ フ ト ウ エ ア	509,911	利 益 剩 余 金	3,285,299
ソフトウェア仮勘定	20,482	自 己 株 式	△374,986
そ の 他	7,152	非 支 配 株 主 持 分	103,136
投資その他の資産	2,632,729	純 資 産 合 計	8,938,771
投資有価証券	43,758		
敷金及び保証金	404,545		
繰延税金資産	120,315		
長期預金	2,000,000		
そ の 他	75,061		
貸倒引当金	△10,952		
資 産 合 計	18,416,629	負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,416,629

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		22,858,256
売上原価		16,042,746
営業利益		6,815,509
販売費及び一般管理費		4,858,507
営業外収益		1,957,002
受取利息	11,802	
受取配当金	1,811	
為替差益	21,773	
受取貸料	1,812	
受取和解金	17,026	
償却債権取立	2,835	
雑収入	9,046	66,108
営業外費用		
支払利息	1,451	
貸倒引当金繰入	8,580	
支払手数料	2,004	
雑損失	7,057	19,093
経常利益		2,004,016
特別利益		
固定資産売却益	15	
投資有価証券売却益	6,000	
ゴルフ会員権売却益	8,063	14,079
特別損失		
固定資産除却損	308	308
税金等調整前当期純利益		2,017,787
法人税、住民税及び事業税	690,376	
法人税等調整額	71,200	761,577
当期純利益		1,256,210
非支配株主に帰属する当期純利益		58,329
親会社株主に帰属する当期純利益		1,197,880

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	762,674	流動負債	2,874,123
現金及び預金	425,958	関係会社短期借入金	2,600,000
売掛金	85,408	リース債務	321
前払費用	21,770	未払金	111,386
未収入金	531	未払法人税等	6,302
関係会社短期貸付金	200,000	未払消費税等	46,427
その他	29,005	預り金	4,975
固定資産	6,898,843	賞与引当金	13,819
有形固定資産	352,245	役員賞与引当金	90,890
建物	241,249	固定負債	38,333
工具、器具及び備品	179,403	役員退職慰勞引当金	10,968
土地	52,640	その他	27,364
リース資産	3,320	負債合計	2,912,456
減価償却累計額及び減損損失累計額	△124,368	純資産の部	
無形固定資産	59,288	株主資本	4,749,061
商標権	59,288	資本金	100,000
投資その他の資産	6,487,310	資本剰余金	3,792,709
投資有価証券	29,230	資本準備金	977,579
関係会社株式	4,209,486	その他資本剰余金	2,815,129
敷金及び保証金	199,491	利益剰余金	1,231,339
繰延税金資産	28,923	利益準備金	27,170
長期預金	2,000,000	その他利益剰余金	1,204,169
その他	20,178	繰越利益剰余金	1,204,169
資産合計	7,661,518	自己株式	△374,986
		純資産合計	4,749,061
		負債・純資産合計	7,661,518

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,323,543
売 上 総 利 益		1,323,543
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		961,208
営 業 利 益		362,334
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,735	
受 取 配 当 金	1,811	
未 払 配 当 金 除 斥 益	253	
還 付 加 算 金	719	
事 業 所 税 還 付 金	1,892	
雑 収 入	148	6,560
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,190	
支 払 手 数 料	2,004	7,194
経 常 利 益		361,701
特 別 利 益		
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	8,063	8,063
税 引 前 当 期 純 利 益		369,764
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	24,788	
法 人 税 等 調 整 額	28,081	52,869
当 期 純 利 益		316,895

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、配当政策を経営の最重要課題の一つと認識しており、長期的・安定的配当の維持継続を念頭に置きながら、財務状況及び連結業績等を勘案して、適切な配当金額を決定しております。この配当政策に基づき慎重に検討しました結果、当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、2026年3月31日を配当基準日として、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金25円といたします。
なお、この場合の配当総額は407,208,925円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月26日といたします。

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金977,579,052円の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年9月1日

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

経営統合後の過渡期的措置として採用しておりました代表取締役共同社長体制を解消し、通常的意思決定形態に戻すことに伴い、現行定款第23条(代表取締役及び役付取締役)について変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第23条 (代表取締役及び役付取締役) 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員であるものを除く。)の中から代表取締役を選定する。 2. 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員であるものを除く。)の中から取締役会長1名、取締役共同社長2名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	第23条 (代表取締役及び役付取締役) 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員であるものを除く。)の中から代表取締役を選定する。 2. 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員であるものを除く。)の中から取締役会長1名、 <u>取締役社長1名</u> 、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	はやし よしと 林 吉人 1965年1月3日	1988年4月 伊藤忠商事(株)入社 2000年5月 (株)サンセントシネマワークス入社 2002年3月 当社入社 2005年4月 (株)セップ(現スペースシャワーエンタテインメントプロデュース(株))取締役 2007年4月 当社執行役員コーポレート企画室長 2011年4月 (株)Pヴァイン取締役 2016年2月 コネクトプラス(株)取締役 2016年3月 インフィニア(株)代表取締役会長 2016年4月 当社執行役員エンタテインメント事業本部長 2018年4月 当社上席執行役員エンタテインメント事業本部長 2018年4月 インフィニア(株)代表取締役社長 2019年4月 当社上席執行役員事業開発本部長 2019年6月 当社取締役上席執行役員事業開発本部長 2019年12月 GROVE(株)取締役 2020年4月 当社取締役上席執行役員経営戦略本部長 2020年4月 コネクトプラス(株)取締役 2021年2月 (株)SPACE SHOWER FUGA取締役 2021年4月 当社代表取締役社長経営戦略本部長 2021年4月 インフィニア(株)代表取締役会長 2022年4月 当社代表取締役社長 2023年6月 インフィニア(株)取締役会長(現任) 2023年12月 (株)スペースシャワーネットワーク分割準備会社(現(株)スペースシャワーネットワーク)代表取締役社長 2024年4月 当社代表取締役共同社長 2024年4月 (株)SKIYAKI取締役(現任) 2025年4月 (株)スペースシャワーネットワーク代表取締役会長(現任) 2026年4月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) (株)スペースシャワーネットワーク代表取締役会長	70,536株
(取締役候補者とした理由) 林吉人氏は、メディア・エンタテインメント事業の多岐にわたる部門で要職を歴任し、当社の代表取締役として経営全般を強力に牽引してまいりました。企業経営や事業投資・M&A等の分野における豊富な経験と専門的な見地から、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上の推進を目的として、経営体制が強化できると期待し、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	こくぼ ともひろ 小久保 知洋 1974年6月27日	1997年4月 富士写真フイルム(株) (現富士フイルムホールディングス(株)) 入社 2001年2月 光画印刷(株)入社 2002年11月 (株)オン・ザ・エッジ入社 2007年4月 (株)ライブドア執行役員 2012年1月 NHN JAPAN(株)入社 2012年6月 (株)Cerendip代表取締役 2013年12月 (株)Diverse取締役 2019年4月 (株)SKIYAKI第二技術開発室 (現開発部) 担当取締役 (現任) 2020年12月 同社代表取締役社長 (現任) 2024年4月 当社代表取締役共同社長 2024年4月 (株)スペースシャワーネットワーク取締役 (現任) 2024年6月 (株)セップ (現スペースシャワーエンタテインメントプロデュース(株)) 取締役 2025年6月 スペースシャワーエンタテインメントプロデュース(株)取締役 (現任) 2026年4月 当社取締役副社長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)SKIYAKI代表取締役社長	59,888株
(取締役候補者とした理由) 小久保知洋氏は、IT・プラットフォーム事業の分野における経営者としての豊富な実績を有し、当社の代表取締役共同社長として経営統合後の事業拡大を牽引してまいりました。プラットフォーム事業やIT・情報セキュリティ分野における専門的な見地から、エンタテインメントビジネスにおけるDX化や新規プラットフォームの開発の推進を目的として、経営体制が強化できると期待し、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	なとり たつとし 名取 達利 1973年10月29日	2002年1月 (株)ビートリップ入社 2003年10月 当社入社 2012年4月 当社ライブハウス事業部長 2019年4月 当社執行役員WWW本部長 2021年4月 当社執行役員アーティストリレーション本部長 2022年4月 当社執行役員ライブ・コンテンツ事業本部長 2023年4月 当社上席執行役員ライブ・コンテンツ事業本部長 2023年6月 当社取締役上席執行役員ライブ・コンテンツ事業本部長 2024年4月 当社取締役 2024年4月 (株)スペースシャワーネットワーク取締役上席執行役員ライブ・コンテンツ事業本部長 2024年4月 (株)SKIYAKI取締役(現任) 2024年6月 (株)セップ(現スペースシャワーエンタテインメントプロデュース(株))取締役(現任) 2025年4月 (株)スペースシャワーネットワーク代表取締役社長(現任) 2025年4月 インフィニア(株)取締役(現任) 2026年4月 当社取締役副社長(現任) (重要な兼職の状況) (株)スペースシャワーネットワーク代表取締役社長	19,623株
(取締役候補者とした理由) 名取達利氏は、長年にわたり当社のライブハウス事業やコンテンツ事業の要職を務め、現在は事業会社の代表取締役社長として事業全体を牽引しております。コンテンツIP事業や企業経営分野における豊富な経験と専門的な見地から、当社独自のコンテンツ創出や事業拡大の推進を目的として、経営体制が強化できると期待し、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
4	きたじま なおき 北島 直樹 1960年4月23日	1983年4月 伊藤忠商事(株)入社 2001年5月 (株)スポーツ・アイネットワーク (現(株)ジェイ・スポーツ) 出向営業本部長 2003年2月 同社取締役 2004年3月 (株)ナノ・メディア出向取締役副社長 経営企画・管理担当 2008年7月 アシュリオン・ジャパン(株)出向 C S O 兼 C M O 2009年8月 伊藤忠商事(株)情報通信・メディア部門担当部長 2012年7月 (株)スター・チャンネル出向取締役 2017年4月 当社出向執行役員経営管理本部長 2017年4月 (株)セップ(現スペースシャワーエンタテイン メントプロデュース(株)) 取締役(現任) 2017年4月 (株)Pヴァイン取締役 2017年4月 インフィニア(株)取締役(現任) 2017年6月 当社取締役執行役員経営管理本部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2021年2月 (株)SPACE SHOWER FUGA 監査役(現任) 2022年4月 当社取締役常務執行役員 2024年4月 当社取締役コーポレート統括本部長(現任) 2024年4月 (株)スペースシャワーネットワーク取締役常 務執行役員 2026年4月 (株)スペースシャワーネットワーク取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)スペースシャワーネットワーク取締役	35,088株
(取締役候補者とした理由) 北島直樹氏は、複数の企業で経営幹部を歴任し、当社においてはコーポレート統括本部長として経営管理体制の強化に尽力してまいりました。法務・リスクマネジメントやコーポレートガバナンス分野における豊富な経験と専門的な見地から、当社グループの強固な経営基盤の構築とガバナンス体制強化の推進を目的として、経営体制が強化できると期待し、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
5	さかい しんや 酒井 真也 1982年12月14日	2008年12月 太陽ASG有限責任監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所 2012年10月 公認会計士登録 2013年10月 ㈱SKIYAKI入社 2014年 1 月 同社管理グループ財務・経理部マネージャー 2015年 4 月 同社Gadgetグループ担当取締役 2015年10月 同社Finance, Accounting & Administrationグループ（現管理部）担当取締役（現任） 2024年 4 月 当社取締役財務経理本部長（現任） 2024年 4 月 ㈱スペースシャワーネットワーク監査役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱SKIYAKI取締役	51,393株
<p>（取締役候補者とした理由）</p> <p>酒井真也氏は、公認会計士としての高度な専門知識を有するとともに、事業会社の管理部門や当社の財務経理本部長としてグループの財務基盤強化を牽引してまいりました。財務・会計および法務・リスクマネジメント分野における豊富な経験と専門的な見地から、当社グループの健全な事業運営と資本効率向上の推進を目的として、経営体制が強化できると期待し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
6	ひろた まさと 廣田 政智 1984年12月19日	2012年11月 ㈱ホープインターナショナル入社 2015年 8月 GMOペイメントゲートウェイ㈱入社 2017年10月 同社営業部マネージャー 2018年10月 ㈱SKIYAKI入社 経営企画室長 2020年 4月 同社経営企画室担当取締役（現任） 2023年 2月 同社ソリューション事業部担当取締役（現任） 2024年 4月 当社取締役経営企画室長 2024年 4月 ㈱スペースシャワーネットワーク取締役 （現任） 2024年 6月 ㈱セップ（現スペースシャワーエンタテインメントプロデュースング㈱）取締役 2024年10月 当社取締役経営企画本部長（現任） 2025年 6月 スペースシャワーエンタテインメントプロ デュースング㈱取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱SKIYAKI取締役	20,993株
（取締役候補者とした理由） 廣田政智氏は、IT分野での経験を経て、事業会社のソリューション事業担当や当社の経営企画本部長として経営戦略の策定と推進に尽力してまいりました。プラットフォーム事業や事業投資・M&A分野における豊富な経験と専門的な見地から、事業ポートフォリオの最適化や新規領域展開の推進を目的として、経営体制が強化できると期待し、取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について補償することとしております。会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当該保険契約の更新を取締役会において決議する予定であり、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となる予定であります。

第5号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員会の機能強化および独立した監査・監督体制の一層の充実を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することとしたといたし、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
みうら ふみお 三浦 文夫 1957年11月21日	1980年4月 ㈱電通入社 2004年4月 同社関西支社インタラクティブコミュニケーション局局長 2008年10月 同社関西支社統合メディア局局長 2010年7月 同社関西支社グローバル業務室室次長 2011年4月 同社関西支社グローバル業務室室長 2012年4月 関西大学社会学部メディア専攻教授 (現任) 2013年4月 ㈱radikoフェロー 2013年6月 当社社外取締役 2019年8月 (一社)アーティストコモンズ理事長 (現任) 2020年4月 ㈱radikoエグゼクティブフェロー (現任) 2025年4月 関西大学名誉教授 (現任) (重要な兼職の状況) 関西大学社会学部メディア専攻教授	—
	(監査等委員である取締役候補者とした理由) 三浦文夫氏は、広告会社での豊富な実務経験を経て、現在は大学教授としてメディア・コンテンツ分野における専門家として活躍されており、プラットフォーム事業やコンテンツIP事業、コーポレートガバナンス分野における豊富な経験と専門的な見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを目的として、経営体制が強化できると期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 三浦文夫氏は、新任の候補者であります。
2. 三浦文夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 三浦文夫氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として指定する予定であります。
4. 選任理由及び期待される役割の概要については、上記の「(監査等委員である取締役候補者とした理由)」に記載のとおりであります。なお、同氏は過去に当社の社外取締役であったことがあります。
5. 当社は、三浦文夫氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項に基づき、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を同氏と締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である

役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について補償することとしております。会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当該保険契約の更新を取締役会において決議する予定であり、三浦文夫氏が監査等委員である取締役を選任され就任した場合は、同氏は当該保険契約の被保険者となる予定であります。

【ご参考】スキル・マトリックス

議案が承認可決された場合の取締役会及び監査等委員会の構成並びに各取締役の専門性は下記のとおりです。

※下記の一覧表は各取締役の有するすべての知見・経験を表すものではなく、保有する主要なスキル等に○印をつけております。

氏名	役位	企業経営	プラットフォーム事業	コンテンツIP事業	財務・会計	法務・リスクマネジメント	事業投資・M&A	IT・情報セキュリティ	コーポレートガバナンス
林 吉人	代表取締役社長	○			○	○	○		○
小久保 知洋	取締役副社長	○	○				○	○	○
名取 達利	取締役副社長	○		○			○		○
北島 直樹	取締役	○				○		○	○
酒井 真也	取締役	○			○	○			○
廣田 政智	取締役	○	○				○		○
長谷川 裕朗	取締役 (常勤監査等委員)	○			○				○
井上 昌治	社外取締役 (監査等委員)	○			○	○	○		○
丸山 聡	社外取締役 (監査等委員)	○			○	○	○		○
三浦 文夫	社外取締役 (監査等委員)	○	○	○					○

第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社グループの事業規模に鑑み、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、効率性、品質管理体制及び監査費用等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

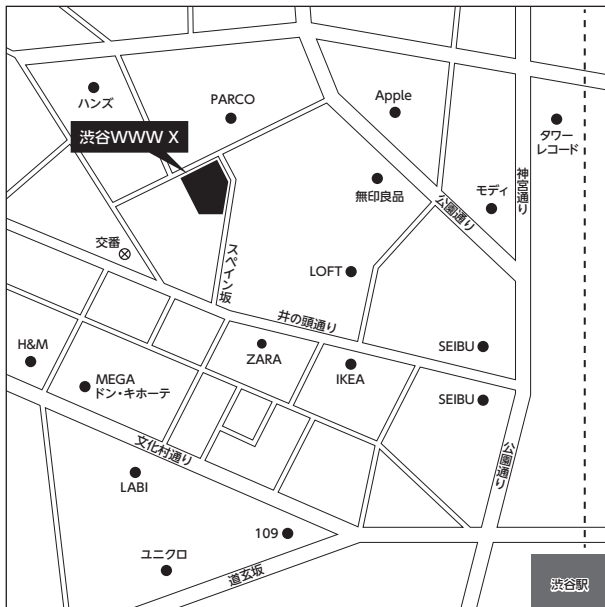
(2026年3月31日現在)

名 称	太陽有限責任監査法人	
主たる事務所	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー22階	
沿革	1971年9月 太陽監査法人設立 1994年10月 グラントソントン インターナショナル加盟 2006年1月 太陽監査法人とASG監査法人が合併し、 名称を太陽ASG監査法人に変更 2008年7月 有限責任組織形態に移行し、名称を太陽ASG 有限責任監査法人に変更 2014年10月 名称を太陽有限責任監査法人に変更	
概要	資本金	551百万円
	代表社員・社員	102名
	特定職員	5名
	公認会計士	373名
	公認会計士試験合格者	266名
	その他専門職	202名
	事務職員	107名
	顧問	2名
	契約職員	258名
	合 計	1,315名
	監査関与会社	1,117社

以上

株主総会 会場ご案内図

会場 東京都渋谷区宇田川町13番17号
ライズビル 2F 「渋谷WWW X」



「交通のご案内」

各線渋谷駅 ハチ公口より徒歩7分

お願い：駐車場のご用意はございません。また、当日は会場周辺道路及び近隣駐車場に混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



この招集ご通知は、環境に優しい植物油インキを使用しております。